

令和 2 年 第 1 回 定例会

小山広域保健衛生組合議会会議録

令和 2 年 3 月 12 日

小山広域保健衛生組合議会

令和2年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (3月12日)	
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	3
事務局職員出席者	4
議事日程の報告	5
議長挨拶	5
諸般の報告	6
議席指定の件	7
会議録署名議員の指名の件	7
会期決定の件	8
(議案第1号ないし議案第10号)の件、上程、管理者近況報告及び提案理由の説明	8
(議案第1号)の件、説明、質疑、討論、採決	12
・議案第1号 令和2年度小山広域保健衛生組合一般会計予算	
(議案第2号)の件、説明、質疑、討論、採決	16
・議案第2号 令和元年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算(第3号)	
(議案第3号)の件、説明、質疑、討論、採決	18
・議案第3号 小山広域保健衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	
(議案第4号ないし議案第7号)の件、説明、質疑、討論、採決	19
・議案第4号 小山広域保健衛生組合の例規見直しに伴う関係条例の整理に関する条例について	
・議案第5号 小山広域保健衛生組合証人等の実費弁償に関する条例の制定について	
・議案第6号 小山広域保健衛生組合技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について	

・議案第7号 小山広域保健衛生組合行政財産使用料条例の制定について (議案第8号)の件、説明、質疑、討論、採決	20
・議案第8号 監査委員の選任について (議案第9号)の件、説明、質疑、討論、採決	21
・議案第9号 専決処分の承認を求めることについて (議案第10号)の件、説明、質疑、討論、採決	22
・議案第10号 専決処分の承認を求めることについて 退職職員挨拶	24
閉 会	26
署名議員	27

◎ 招 集 告 示

小山広域保健衛生組合
告示 第 1 号
令和2年2月17日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、令和2年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

小山広域保健衛生組合
管理者 大久保 寿夫

1. 期 日 令和2年3月12日（木）
2. 場 所 小山広域保健衛生組合 2階大会議室

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（14名）

1 番	田	村	稔	2 番	稻	見	敏	夫
3 番	鈴	木	孝 昌	4 番	舘	野	崇	泰
5 番	高	橋	芳 市	6 番	松	本	賢	一
7 番	岡	本	鉄 男	8 番	橋	本	守	行
9 番	小	林	英 恵	10 番	苅	部		勉
11 番	福	田	幸 平	12 番	荒	川	美	代 子
13 番	小	川	亘	14 番	石	島	政	己

不応招議員（なし）

令和2年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会

議事日程

令和2年3月12日

午前10時04分開会

- 日程第 1 議席指定の件
日程第 2 会議録署名議員の指名の件
日程第 3 会期決定の件
日程第 4 議案第1号ないし議案第10号の件、上程、管理者近況報告及び提案理由の説明
日程第 5 議案第1号の件、説明、質疑、討論、採決
日程第 6 議案第2号の件、説明、質疑、討論、採決
日程第 7 議案第3号の件、説明、質疑、討論、採決
日程第 8 議案第4号ないし議案第7号の件、説明、質疑、討論、採決
日程第 9 議案第8号の件、説明、質疑、討論、採決
日程第10 議案第9号の件、説明、質疑、討論、採決
日程第11 議案第10号の件、説明、質疑、討論、採決
-

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（14名）

1番	田村稔	2番	稲見敏夫
3番	鈴木孝昌	4番	舘野崇泰
5番	高橋芳市	6番	松本賢一
7番	岡本鉄男	8番	橋本守行
9番	小林英恵	10番	苅部勉
11番	福田幸平	12番	荒川美代子
13番	小川亘	14番	石島政己

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

管理者（小山市長）	大久保寿夫
副管理者（下野市長）	広瀬寿雄

副 管 理 者 (野 木 町 長)	真 瀬 宏 子
副 管 理 者 (上 三 川 町 長)	星 野 光 利
副 管 理 者 (小 山 市 副 市 長)	加 藤 賢 一
会 計 管 理 者 (小 山 市 会 計 管 理 者)	細 島 芳 美

事 務 局 長	水 野 辰 雄
政 策 課 長	町 田 行 雄
建 設 課 長	入 江 俊 文
施 設 管 理 課 長	溝 口 謙 治
小 山 聖 苑 所 長	荒 川 毅

○事務局職員出席者

総 務 課 長	森 川 忠 洋
総務課課長補佐 兼 総務係長	鹿 久 保 礼 子
総 務 課 主 査	松 沼 弘 茂
総 務 課 主 事	櫻 井 仙 太 郎
総 務 課 主 事	赤 羽 麻 希 子
総 務 課 主 事	島 澤 陽 平
総 務 課 主 事	石 崎 秀 雄

○議事日程の報告

○森川忠洋総務課長 全員ご起立をお願いいたします。

礼、ご着席をお願いいたします。

出席議員数及び議事日程を報告いたします。

ただいまの出席議員数は14名であります。

次に、本日の議事日程を申し上げます。日程第1、議席指定の件、日程第2、会議録署名議員の指名の件、日程第3、会期決定の件、日程第4、議案第1号ないし議案第10号の件、上程、管理者近況報告及び提案理由の説明、日程第5、議案第1号の件、説明、質疑、討論、採決、日程第6、議案第2号の件、説明、質疑、討論、採決、日程第7、議案第3号の件、説明、質疑、討論、採決、日程第8、議案第4号ないし議案第7号の件、説明、質疑、討論、採決、日程第9、議案第8号の件、説明、質疑、討論、採決、日程第10、議案第9号の件、説明、質疑、討論、採決、日程第11、議案第10号の件、説明、質疑、討論、採決。

次に、本会議に出席しました事務局職員の職・氏名を申し上げます。

総務課課長	森川忠洋
総務課課長補佐兼総務係長	鹿久保礼子
総務課主査	松沼弘茂
総務課主事	櫻井仙太郎
総務課主事	赤羽麻希子
総務課主事	島澤陽平
総務課主事	石崎秀雄

以上であります。

○議長挨拶

○小川 亘議長 皆様、おはようございます。令和2年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、公私ともにご多忙のところご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今期定例会は、令和2年度小山広域保健衛生組合一般会計予算案をはじめ、令和元年度補正予算案など重要案件が提出されることになっております。議員の皆様には、慎重にご審議の上、適切にご決定をされまして、住民の負託に応えられますようお願いを申し上げます。

なお、議事運営につきましては、皆様の特段のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げ、開会のご挨拶といたします。

午前10時04分 開会

○小川 亘議長 ただいまから令和2年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○小川 亘議長 日程に先立ち、総務課長に諸般の報告をさせます。

森川総務課長。

○森川忠洋総務課長 諸般の報告を申し上げます。

監査委員からお手元に配付のとおり、定例監査結果報告1件が提出されております。前例により朗読を省略させていただき、会議録に登載いたしますので、ご了承願います。

小広組監第3号

令和元年12月25日

小山広域保健衛生組合管理者 大久保 寿夫 様

小山広域保健衛生組合議会議長 小川 亘 様

小山広域保健衛生組合

監査委員 岩崎 忠義

小山広域保健衛生組合

監査委員 稲見 敏夫

令和元年度定例監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定例監査を実施したので、同条第9項の規定により別紙のとおり提出する。

定例監査報告

- | | |
|---------|---|
| 1 監査対象 | 総務課、政策課、小山聖苑、建設課、施設管理課 |
| 2 監査期日 | 令和元年12月13日（金）午前10時00分～午後2時00分 |
| 場 所 | 小山広域保健衛生組合 2階 大会議室 |
| 3 監査の方法 | 監査は、事前に提出を求めた監査資料の予備監査終了後、監査資料に基づき、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか及び経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかについて、関係職員から説明を聴取し実施した。 |
| 4 監査の結果 | 監査の結果、令和元年度（4月1日～9月30日）における小山広域保健衛生組合の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管 |

5 講 評

理については、概ね適正かつ効果的に執行されたものと認められた。

定例監査資料及び関係帳簿、証票に基づき各所属長から詳細に説明を受け、その内容について確認、検証を行った。

予算の執行状況については、歳入、歳出ともに予算に基づき順調に執行されており、業務執行に当たっての数値、預金通帳等を照合した結果、正確であると認められた。また、施設の管理運営については、各施設の役割を認識し、安全で効率的な維持管理がされており、周辺環境にも注意を払われていることを確認することができた。

当組合の財政状況は、大部分の財源が構成市町の分担金であり、各市町の財政状況も厳しい状況が続くものと予測されるが、老朽化した施設の補修、維持管理に係る委託料、今後の第2期エネルギー回収推進施設の建設に係る費用など、多額の財源を必要としている状況である。

今後も当組合を取りまく財政状況は、ますます厳しいものとなるが、職員においては、構成市町の住民の負託に応えるよう効率的で効果的な業務の執行を切望し講評とする。

次に、地方自治法第121条の規定に基づき、出席を要求した者の職・氏名は、お手元に配付いたしました一覧表のとおりでございます。ご了承いただきますようお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

○議席指定の件

○小川 亘議長 日程第1、議席の指定を行います。

このたび、上三川町議会から選出されました田村稔議員並びに稲見敏夫議員の議席は、小山広域保健衛生組合議会会議規則第2条の規定を受けて準用する小山市議会会議規則第3条の規定により、田村稔議員の議席は1番、稲見敏夫議員の議席は2番に、それぞれ指定をいたします。

[議席一覧表配付]

○会議録署名議員の指名の件

○小川 亘議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、小山広域保健衛生組合議会会議規則第2条の規定を受けて準用する小山市議会会議規則第89条の規定により、

5番 高 橋 芳 市 議員

6 番 松 本 賢 一 議員

を指名いたします。

○会期決定の件

○小川 亘議長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○（議案第1号ないし議案第10号）の件、上程、管理者近況報告及び
提案理由の説明

○小川 亘議長 日程第4、議案第1号ないし議案第10号を一括議題といたします。

本件については、お手元に配付のとおり、管理者から議案が提出されておりますので、送付書及び議案件名の朗読を省略し、会議録に登載することについてご了承願います。

小山広域保健衛生組合議会議長 小川 亘様

小山広域保健衛生組合管理者 大久保寿夫

小山広域保健衛生組合議会議案等の送付について

令和2年第1回小山広域保健衛生組合議会議定例会の議案書を別冊のとおり送付いたします。

記

議案番号	件名
議案第1号	令和2年度小山広域保健衛生組合一般会計予算
議案第2号	令和元年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算（第3号）
議案第3号	小山広域保健衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
議案第4号	小山広域保健衛生組合の例規見直しに伴う関係条例の整理に関する条例について
議案第5号	小山広域保健衛生組合証人等の実費弁償に関する条例の制定について
議案第6号	小山広域保健衛生組合技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について
議案第7号	小山広域保健衛生組合行政財産使用料条例の制定について
議案第8号	監査委員の選任について
議案第9号	専決処分の承認を求めることについて

○小川 亘議長 次に、近況報告及び提案理由について管理者の説明を求めます。

大久保管理者。

[大久保寿夫管理者登壇]

○大久保寿夫管理者 おはようございます。本日ここに、令和2年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましてはご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、感謝と御礼を申し上げます。

令和元年10月10日に開催いたしました第3回組合議会定例会以降の近況につきましてご報告申し上げます。

初めに、小山地区夜間休日急患診療所についてであります。2月末現在における総利用患者数は7,956人であり、前年度の同時期と比較いたしますと、259人減少しております。本年度は季節性インフルエンザの流行時期が遅れており、本年1月の利用患者数は1,526人で、過去最多となった昨年1月の利用患者数1,859人と比較して333人減少しております。3月末における本年度の総利用患者数は、前年度と比較して約300人減の8,500人程度となると見込んでおります。また、今年に入り、中国や日本国内においても、新型コロナウイルスの発生、感染者の接触による感染の拡大について報道がされており、県南健康福祉センター管内におきましても、2名の感染者が確認されております。

このような状況の中、夜間休日急患診療所におきましては、感染が疑われる方につきましては、県南健康福祉センター窓口を紹介するとともに、診療所では不測の事態に備えて、空気清浄機付パーティションを各診察室に設置するなど対策を図っているところであります。

次に、災害廃棄物処理計画の策定についてであります。近年多発する大規模災害においては、大量かつ多種多様な災害廃棄物が一度に発生しており、その処理は大きな課題となりました。このため、国では災害廃棄物対策指針を策定し、地方公共団体において災害廃棄物処理計画を策定するよう定めたことから、当組合においても災害時に発生する廃棄物を適正かつ迅速に処理し、復旧・復興の推進を図る対策について、各市町と連携して次年度中に策定できるよう進めてまいります。

次に、第2期エネルギー回収推進施設についてであります。石橋地区の可燃ごみを受け入れることとなり、構成市町と協力のもと、ごみ減量化対策をさらに推進しつつ、令和5年度の着工に向けて来年度から基本設計を策定いたします。

また、建設予定地には現在、粗大ごみ処理施設がございますので、この解体工事につきましても、第2期施設整備のスケジュールに影響を及ぼさないよう進めてまいります。

次に、中央清掃センターについてであります。2月末現在におけるごみの総搬入量は5万3,946トンで、そのうち可燃ごみは5万862トンでした。前年度の同時期と比較いたしますと、ごみの総搬入量は8,506トンの減で、可燃ごみは482トンの減となっております。

また、資源物の搬出につきましては、紙・布類等の可燃系資源物が2,018トンあり、リサイクルする

ため、売却しております。

次に、南部清掃センターについてであります。2月末現在におけるごみの総搬入量は4,914トンでした。主な内訳は、容リ法対象ビニ・プラが2,352トン、剪定枝が1,395トン、生ごみと可燃系資源物は、野木町のみとなりますが、それぞれ656トン、511トンとなっております。前年度の同時期と比較いたしますと、ごみの総搬入量は26トンの増となっており、容リ法対象ビニ・プラは4トンの増、剪定枝は40トンの減、生ごみは19トンの減、可燃系資源物は81トンの増となっております。搬出につきましては、本施設で選別処理を行ったビニ・プラは、日本容器包装リサイクル協会を通じて1,847トン再商品化しております。また、剪定枝チップは1,055トン、生ごみを主原料とした堆肥は、構成市町にPR用として6トン配布しております。

次に、リサイクルセンターについてであります。2月末現在におけるごみの総搬入量は8,641トンでした。主な内訳は、不燃ごみが5,044トン、不燃系資源物（瓶・缶・ペットボトル）が2,011トンとなっております。前年度の同時期における中央清掃センターの搬入状況と比較いたしますと、不燃ごみが763トンの減、不燃系資源物は226トンの増となっております。搬出につきましては、リサイクルセンターで分別処理をしたペットボトル573トンを県内業者に、その他資源物についても、管内業者に売却処理を行っております。また、ガラスカレットについては、白色70トン・茶色237トン・緑色39トンを日本容器包装リサイクル協会を通じて再商品化しております。リユースの売却につきましては、毎月1日に出品をしており、47点を売却したところです。

次に、令和元年台風第19号に伴う災害ごみの処理についてご報告申し上げます。本年2月末現在、中央清掃センターに搬入された布団・カーペット及び畳を含む可燃ごみは1,163トン、リサイクルセンターに搬入された不燃ごみは82トン、南部清掃センターに搬入された丸太等のごみは12トンで、災害ごみは合計1,257トンありました。一時仮置場の稲わらは、概算で2,726トンあり、正確な数量については、2月末に搬出が完了し、処理搬入先の計量が終了しておりませんが、3月中旬頃確定する予定です。

各施設へ搬入された丸太等は12トン、家電リサイクル法対象品は551台、建築廃材等の処理困難物は20トンで、それぞれ外部搬出するなど処理を完了しております。また、災害ごみを処理した際に回収しました不燃系資源物から鉄・アルミ20トンを売却処理しました。そのほか、被害の大きかった栃木市から災害ごみの処理依頼があったことから、県内市町等で締結している協定に基づき、不燃ごみの受入れを行い、破砕処理をしました。リサイクルセンターで破砕処理を行うに当たり、災害廃棄物の分別が必要なことから、当組合職員、小山市職員及びリサイクルセンターの職員により、栃木市の仮置場において7日間分別作業を行い、1月23日をもって終了しました。分別作業後の不燃ごみの破砕処理についても、1月31日をもって終了し、処理した栃木市の不燃ごみは33トンでした。

次に、小山広域クリーンセンターについてであります。2月末現在における総搬入量は、生し尿・浄化槽汚泥・農業集落排水汚泥が3万5,539トン、生ごみは178トンとなっております。前年度の同時

期と比較いたしますと、生し尿・浄化槽汚泥・農業集落排水汚泥の搬入量は82トンの減、生ごみは47トンの増となっております。搬出につきましては、本施設で製造しました堆肥を290トン売却するとともに、構成市町にPR用堆肥として0.75トン配布しております。

次に、小山聖苑についてであります。2月末現在における本年度の稼働日数は276日で、火葬件数は2,035件でした。前年度の同時期と比較いたしますと67件の減となっております。同じく斎場の稼働日数は333日で、告別式及び通夜の件数は、1日最大4件で、合計978件でした。前年度の同時期と比較いたしますと4件の減となっております。なお、火葬炉更新工事についてであります。現在4月の供用開始に向けて、第5・第6号炉の2基を施工しております。来年度も引き続き、第1号炉から第4号炉の4基を更新する予定であり、来苑者の方々にご迷惑がかからぬよう安全管理を徹底して、令和3年2月の完了に向けて工事を進めております。

次に、上程になりました議案の概要についてご説明申し上げます。今回提出いたしました議案等は、当初予算に関するもの1件、補正予算に関するもの1件、条例に関するもの5件、人事に関するもの1件、専決処分に関するもの2件の計10件であります。

議案第1号は、令和2年度小山広域保健衛生組合一般会計予算であります。令和2年度の予算編成に当たりましては、構成市町の極めて厳しい財政状況を考慮し、健全財政の堅持、行財政運営の効率化、適切な財源の確保などの方針に沿って編成いたしました。その結果、令和2年度の一般会計の予算総額は、前年度比18.3%増の44億3,603万9,000円となったところであります。

議案第2号は、令和元年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算（第3号）であります。今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,152万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億4,444万2,000円にしようとするものであります。

議案第3号は、小山広域保健衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてでありまして、これは地方公務員の臨時的任用職員及び特別職非常勤職員について、適正な任用と勤務条件を確保すべく、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が令和2年4月1日に施行され、新たに会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、本組合においても法改正の趣旨に従い、本条例案を提案するものであります。

議案第4号は、小山広域保健衛生組合の例規見直しに伴う関係条例の整理に関する条例についてであります。当組合の例規につきましては、小山市の例規に委ねたものが数多くありますが、それだけでは不十分なこともあるため、このたび改めて当組合例規の全般にわたり見直しを図りました。その結果、既存の7本の条例の一部に所要の改正をし、1本の条例を廃止するため、本条例案を提案するものであります。

議案第5号 小山広域保健衛生組合証人等の実費弁償に関する条例の制定について、議案第6号 小山広域保健衛生組合技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について、議案第7号 小山広域保健衛生組合行政財産使用料条例の制定について、以上3本の議案は、議案第4号と同様

に、当組合の例規について見直しを図った結果、新たに制定する必要があった条例について、それぞれ条例案を提案するものであります。

議案第8号は、監査委員の選任についてであります。議会選出監査委員であった稲見敏夫氏の議員としての任期が本年1月21日をもって満了となったことに伴い、現在議会選出監査委員が不在であることから、後任者を選任することについて提案するものであります。

議案第9号は、専決処分の承認を求めることについてでありまして、栃木県市町村総合事務組合規約の一部を変更することについて協議する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないため、専決処分したので、承認を求めるものであります。

議案第10号は、前号と同様、専決処分の承認を求めることについてでありまして、昨年10月に発生した水害被害に関し、予算を調製する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないため、専決処分したので、承認を求めるものであります。

以上が今回提出いたしました議案等の概要であります。詳細につきましては、事務局長に説明させていただきますので、何とぞ慎重にご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○小川 亘議長 管理者の説明は終わりました。

ただいまの近況報告に限り質疑を許します。

〔「なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 お諮りいたします。

管理者の近況報告に対する質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認め、近況報告に対する質疑を終結いたします。

○（議案第1号）の件、説明、質疑、討論、採決

○小川 亘議長 日程第5、議案第1号 令和2年度小山広域保健衛生組合一般会計予算を議題といたします。

議案の朗読を省略して、事務局の説明を求めます。

水野事務局長。

○水野辰雄事務局長 ただいま上程となりました議案第1号 令和2年度小山広域保健衛生組合一般会計予算についてご説明申し上げます。予算の内容につきましては、別冊となっております令和2年度小山広域保健衛生組合一般会計予算書にてご説明申し上げます。

それでは、1ページをお開きください。第1条第1項のとおり、小山広域保健衛生組合一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ44億3,603万9,000円と定めようとするもので、前年度より6億8,467万8,000円、18.3%の増額となっております。詳細については、歳入歳出予算事項別明細書で説明いたし

ます。

続きまして、4ページをお開きください。「第2表 継続費」についてご説明申し上げます。1の粗大ごみ処理施設解体工事につきましては、総額10億2,808万4,000円とし、令和2年度及び令和3年度の年割額をそれぞれ5億1,404万2,000円とするものであります。

続きまして、「第3表 地方債」をご覧ください。1の小山聖苑火葬炉更新事業の限度額を1億4,400万円、2の粗大ごみ処理施設解体工事の限度額を5億円、3の電源募集案件プロセス負担金の限度額を3,060万円とするものでございます。

続きまして、6、7ページをお開きください。歳入歳出予算事項別明細書の歳入についてご説明申し上げます。1款分担金及び負担金、1項分担金、1目市町分担金は31億9,085万9,000円で、前年度より2億4,989万2,000円、8.5%の増額でございます。主に粗大ごみ処理施設解体工事と第2期エネルギー回収推進施設に関する増額を見込んだことによるものです。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目衛生使用料は1億1,214万3,000円で、前年度より318万9,000円、2.8%の減額でございます。主に夜間休日急患診療所の使用料について、昨年5月にあった10連休がなくなるなど休日の減少による減額を見込んだことによるものです。

同じく2項手数料、1目衛生手数料は3億9,009万3,000円で、前年度より1,241万7,000円、3.3%の増額でございます。主に事業系ごみの搬入が増えていることを見込んだことによるものです。

次に、3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目衛生費国庫補助金は2,788万5,000円で、第2期エネルギー回収推進施設建設事業に伴う循環型社会形成推進交付金でございます。

次に、4款県支出金、1項県補助金、1目衛生費県補助金は、科目設置の1,000円で、前年度と同様でございます。

5款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入は18万9,000円で、前年度より1,000円、0.5%の減額でございます。

同じく2目利子及び配当金は、科目設置の1,000円で、前年度と同様でございます。

続きまして、8、9ページをお開きください。6款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、7款繰越金、1項繰越金、1目繰越金及び8款諸収入、1項組合預金利子、1目組合預金利子は、それぞれ科目設置の1,000円で、前年度と同様でございます。

同じく2項雑入、1目雑入は9,026万5,000円で、前年度より7,032万6,000円、43.8%の減額でございます。主に各施設における資源売却料、売却単価の下落を見込んだことによるものです。

次に、9款組合債、1項組合債、1目衛生債は6億2,460万円で、前年度より4億6,800万円の増額でございます。主に一般廃棄物処理事業債と公共施設等適正管理推進事業債を計上したことによる増額で、内容としましては、小山聖苑の火葬炉更新工事と粗大ごみ処理施設解体工事に関するものであります。

次に、10、11ページをお開きください。歳出についてご説明いたします。恐れ入りますが、予算参

考資料の4ページ、事業費に関する調べも併せてご覧ください。1款議会費、1項議会費、1目議会費は334万4,000円で、前年度より39万9,000円、10.7%の減額でございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は9,165万5,000円で、前年度より100万9,000円、1.1%の増額でございます。

12、13ページをお開きください。同じく2目政策管理費は4,278万2,000円で、前年度より848万4,000円、24.7%の増額でございます。主に災害廃棄物処理計画策定業務委託等の計画策定業務の委託料を計上したものでございます。

同じく2項監査委員費、1目監査委員費は22万円で、前年度より3万2,000円、17.0%の増額でございます。

14、15ページをお開きください。3款衛生費、1項保健衛生費、1目保健予防費は1,144万円で、前年度より186万円、14.0%の減額でございます。主に結核健康診断の受診契約単価が入札により減額したことによるものです。

同じく2目夜間休日急患診療所費は7,410万4,000円で、前年度より121万6,000円、1.7%の増額でございます。主に消費税増税に伴う委託料、賃借料等の増加によるものです。

同じく3目休日急患歯科診療所費は807万5,000円で、前年度より7万4,000円、0.9%の増額でございます。主に2目と同様、消費税増税に伴う保険料、委託料等の増加によるものです。

同じく4目小山聖苑費は3億5,127万6,000円で、前年度より2,863万2,000円、7.5%の減額でございます。主に施設の老朽化に伴い、火葬炉設備工事1億6,215万6,000円、外壁改修工事、屋上防水改修工事など5,386万9,000円を計上したことによるものです。

16、17ページをお開きください。同じく2項清掃費、1目施設管理費は7,450万7,000円で、前年度より763万8,000円、9.3%の減額でございます。この予算は、施設管理課職員の人件費であり、配置人数は11名と前年度と変わりありませんが、再任用職員が予算上1名から3名に増加したことによるものです。

同じく2目焼却施設費は15億9,867万5,000円で、前年度より6,517万6,000円、4.3%の増額でございます。主に160トン焼却施設の老朽化による処理能力の低下に伴い、外部搬出量が増加したことにより、委託料が増額したことによるものです。

同じく3目粗大ごみ処理施設費は5億1,584万7,000円で、前年度より5億923万1,000円の増額でございます。主に粗大ごみ処理施設解体工事に係る工事請負費等を計上したことによるものです。

同じく4目南部清掃センター費は2億3,950万8,000円で、前年度より497万2,000円、2.1%の増額でございます。主に消費税増税に伴う委託料等の増加によるものです。

18、19ページをお開きください。同じく5目小山広域クリーンセンター費は3億7,371万5,000円で、前年度より257万7,000円、0.7%の増額でございます。主にし尿汚泥等収集運搬処分業務委託料が増額したことによるものです。

同じく6目リサイクルセンター費は4億4,068万6,000円で、前年度より1,588万9,000円、3.7%の増額でございます。主にリサイクルセンターから出る可燃残渣の搬入先を、老朽化の進む中央清掃センターから鹿沼市にある中間処理施設に変更したことによる運搬処理業務委託料等の増加によるものです。

同じく7目ごみ処理施設建設費は1億8,093万3,000円で、前年度より6,425万8,000円、55.1%の増額でございます。主に第2期エネルギー回収推進施設建設事業の基本設計業務委託事業費による増額でございます。

同じく8目40トン焼却施設費は0円で、北部清掃センター解体等工事が全て終了したことによるものです。

20、21ページをお開きください。4款公債費、1項公債費、1目元金は4億246万4,000円で、前年度より7,638万円、23.4%の増額でございます。主に平成28年度に借入れを行ったエネルギー回収推進施設等建設事業に関する組合債及び平成30年度に借入れを行った北部清掃センター解体事業に関する組合債について、元金の返済が始まることによるものでございます。

同じく2目利子は1,980万8,000円で、前年度より1,390万9,000円、41.3%の減額でございます。主にこれまで利息の仮計上を行っていたマテリアルリサイクル推進施設建築事業に関する組合債及び北部清掃センター解体事業に関する組合債の借入れが完了し、利率が確定したことによるものでございます。

5款予備費、1項予備費、1目予備費は700万円で、前年度と同額でございます。

なお、22ページ以降の給与費明細書等の調書につきましては、説明を省略させていただきます。

また、予算参考資料、市町別分担金、分担金算出基礎資料等につきましても、あわせてご参照いただきたいと存じます。

以上が議案第1号 令和2年度小山広域保健衛生組合一般会計予算の説明となります。よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○小川 亘議長 上程議案に対し質疑を許します。

12番、荒川美代子議員。

○12番（荒川美代子議員） 予算書の4ページの第3表の地方債なのですが、勉強不足で大変恐縮ですけれども、下段の3番、電源募集案件プロセス負担金というのは、こういった事業の内容なのかお聞かせください。

○小川 亘議長 答弁、入江建設課長。

○入江俊文建設課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

第2期エネルギー回収推進施設建設事業なのですが、これにつきましては、環境省の交付金を利用するため、ごみ発電事業をやらなくてはなりません。

しかし、最近、東日本大震災以来、再生可能エネルギーが非常に活用が高まっておりまして、東京

電力の送電線設備が容量不足となっております、このため東電では設備の増強工事を必要としなくてはならないということになっております。この費用につきまして、電源募集案件プロセスという呼び名なのですが、国主導で設立された推進機関によりまして執り行われております。それで、売電を希望する、電気を売りたいという事業者から負担金を募って実施することとなっております、そのための負担金でございます。

以上、よろしく申し上げます。

○小川 亘議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案について、質疑を打ち切り、討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○（議案第2号）の件、説明、質疑、討論、採決

○小川 亘議長 日程第6、議案第2号 令和元年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案の朗読を省略して、事務局の説明を求めます。

水野事務局長。

○水野辰雄事務局長 ただいま上程となりました議案第2号 令和元年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。第1条のとおり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,152万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億4,444万2,000円にしようとするものでございます。

続いて、歳入歳出補正予算の事項別明細書についてご説明申し上げます。4ページ、5ページをお開きください。2の歳入についてご説明申し上げます。まず、1款分担金及び負担金、1項分担金、1目市町分担金は3億274万2,000円の減額でございます。内訳につきましては、小山市が1億9,892万4,000円の減額、下野市が6,889万2,000円の減額、野木町が2,684万6,000円の減額、上三川町が808万

円の減額でございます。平成30年度決算の確定による繰越金の増額に伴い減額するものでございます。

続きまして、2款使用料及び手数料、2項手数料、1目衛生手数料は1,840万9,000円の増額でございます。これは、中央清掃センター及びリサイクルセンターの搬入量が予算作成時に想定した搬入量より多く推移していることにより、増額するものでございます。

続きまして、6款繰越金、1項繰越金、1目繰越金は3億274万3,000円の増額でございます。これは、平成30年度決算確定に伴う余剰金による増額でございます。

続きまして、7款諸収入、2項雑入、1目雑入は5,993万7,000円の減額でございます。これは、資源売却料の単価が予算要求時より大幅に下落しているため減額するものであります。

6、7ページをお開きください。3の歳出につきましてご説明申し上げます。1款議会費、1項議会費、1目議会費は207万2,000円の減額でございます。これは、議員視察研修が台風19号により中止となったため、9節旅費の不用額を減額するものでございます。

次に、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は6,407万4,000円の増額でございます。これは、人件費不用額の減額と各事業で発生した不用額分を第2期焼却施設建設工事費に充当するため、25節積立金に積立てをするものでございます。

次に、2目政策管理費は40万円の減額でございます。これは、人件費不用額の減額でございます。

次に、3款衛生費、1項保健衛生費、4目小山聖苑費は4,804万円の減額でございます。これは、人件費不用額、燃料費の実績、工事費用の確定による減額でございます。

8、9ページをお開きください。2項清掃費、1目施設管理費は950万円の減額でございます。これは、人件費不用額による減額でございます。

次に、2目焼却施設費は436万7,000円の減額でございます。これは、当初予定した工事を中止したことにより、不用額を減額するものでございます。

次に、4目南部清掃センター費及び6目リサイクルセンター費は、補正はありませんが、資源売却料の減額により、財源内訳を特定財源から一般財源に組み替えるものでございます。

次に、7目ごみ処理施設建設費は4,122万2,000円の減額でございます。これは、人件費不用額による減額と委託費用及び土地購入費用の確定による減額でございます。

以上が、議案第2号 令和元年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算（第3号）の説明となります。よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○小川 亘議長 上程議案に対し質疑を許します。

〔「なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案について、質疑を打ち切り、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

議案第2号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○（議案第3号）の件、説明、質疑、討論、採決

○小川 亘議長 日程第7、議案第3号 小山広域保健衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてを議題といたします。

議案の朗読を省略して、事務局の説明を求めます。

水野事務局長。

○水野辰雄事務局長 ただいま上程になりました議案第3号 小山広域保健衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてご説明申し上げます。

議案書の10ページをお開きください。これは、地方公務員の臨時的任用職員及び特別職非常勤職員について、適正な任用と勤務条件を確保するべく、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が令和2年4月1日に施行され、新たに会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、本組合においても法改正の趣旨に従い、11ページに記載しました条例を制定するものであります。

以上が、議案第3号 小山広域保健衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についての説明となります。よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○小川 亘議長 上程議案に対し質疑を許します。

14番、石島政己議員。

○14番（石島政己議員） 新たな制度になるわけですが、これまで臨時職員がいるのかどうか分かりませんが、この新たな制度導入に伴って、公募というような形での採用になっていくのだろうというふうに思いますけれども、来年度会計年度任用職員として採用する計画があるのか、またこの会計年度任用職員として採用するその職種と申しますか、職はどのようなものが該当するものですか。

○小川 亘議長 答弁、水野事務局長。

○水野辰雄事務局長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。

今年度におきましては、臨時職員はおりません。今後におきましても、今のところは会計年度任用職員は予定は考えておりません。一応制度ができるものですから、一応条例を制定させていただくものです。現時点ではプロパーを採用していきなり、不足分については再任用職員で対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○小川 亘議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案について、質疑を打ち切り、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

議案第3号については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○（議案第4号ないし議案第7号）の件、説明、質疑、討論、採決

○小川 亘議長 日程第8、議案第4号 小山広域保健衛生組合の例規見直しに伴う関係条例の整理に関する条例について、議案第5号 小山広域保健衛生組合証人等の実費弁償に関する条例の制定について、議案第6号 小山広域保健衛生組合技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について及び議案第7号 小山広域保健衛生組合行政財産使用料条例の制定について、以上4議案を一括議題といたします。

議案の朗読を省略して、事務局の説明を求めます。

水野事務局長。

○水野辰雄事務局長 ただいま上程になりました議案第4号 小山広域保健衛生組合の例規見直しに伴う関係条例の整理に関する条例について、議案第5号 小山広域保健衛生組合証人等の実費弁償に関する条例の制定について、議案第6号 小山広域保健衛生組合技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について及び議案第7号 小山広域保健衛生組合行政財産使用料条例の制定について、以上4件の議案についてご説明申し上げます。

議案書の12ページをお開きください。議案第4号は、小山広域保健衛生組合の例規見直しに伴い、行政手続条例、職員の特殊勤務手当に関する条例、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例、清掃センターの設置、管理及び手数料条例、小山広域クリーンセンターの設置、管理及び使用料条例、夜間休日急患診療所の設置及び運営に関する条例、休日急患診療所の設置及び運営に関する条例、以上7本の条例を一部改正し、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例を廃止するものです。

19ページの議案第5号、証人等の実費弁償に関する条例、21ページの議案第6号、技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例、23ページの議案第7号、行政財産使用料条例の3件は、例規見直しにより、新規に制定するものであります。

以上が議案第4号から議案第7号の説明となります。よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○小川 亘議長 上程議案に対し質疑を許します。

〔「なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案について、質疑を打ち切り、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

議案第4号ないし議案第7号については、いずれも原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号ないし議案第7号は、いずれも原案のとおり可決されました。

○（議案第8号）の件、説明、質疑、討論、採決

○小川 亘議長 日程第9、議案第8号 監査委員の選任についての議題に入りますが、ここで暫時休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前10時59分 再開

○小川 亘議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第9、議案第8号 監査委員の選任について同意を求める件を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、稲見敏夫議員の退席を求めます。

〔2番 稲見敏夫議員退席〕

○小川 亘議長 上程議案に対し、管理者の説明を求めます。

大久保寿夫管理者。

〔大久保寿夫管理者登壇〕

○大久保寿夫管理者 ただいま上程になりました議案第8号 監査委員の選任について提案理由の説明を申し上げます。

議員のうちから選任されました監査委員の稲見敏夫氏が令和2年1月21日をもって任期満了となりましたので、後任として同氏を再任することについて、小山広域保健衛生組合規約第16条第2項の規定により、議会の同意を求めるため、本議案を提案するものであります。

なお、住所につきましては、上三川町大字川中子1463番地、生年月日は昭和25年2月15日でございます。よろしくお願いいたします。

○小川 亘議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案は、人事に関する案件で、慎重検討の上、提案されたものと認め、質疑、討論を省略して、直ちに採決することにしたと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

議案第8号 監査委員の選任について同意を求める件については、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号 監査委員の選任について同意を求める件は、これに同意することに決しました。

稲見敏夫議員の出席を許します。

〔2番 稲見敏夫議員復席〕

○小川 亘議長 ここで、監査委員に選任されました稲見敏夫議員に挨拶を許可いたします。

こちらまでお願いいたします。

〔2番 稲見敏夫議員登壇〕

○2番（稲見敏夫議員） それでは、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま監査委員に選任をされました上三川の稲見敏夫でございます。本日より議会選出監査委員といたしまして、識見監査委員とともに当組合発展のためご尽力したいと思いますので、ご指導、ご鞭撻のほどお願いを申し上げます。簡単ではございますが、選任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○小川 亘議長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○（議案第9号）の件、説明、質疑、討論、採決

○小川 亘議長 日程第10、議案第9号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

議案の朗読を省略して、事務局の説明を求めます。

水野事務局長。

○水野辰雄事務局長 ただいま上程になりました議案第9号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

議案書の26ページをお開きください。これは、栃木県市町村総合事務組合の規約変更について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同法同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

規約変更の内容につきましては、令和2年4月1日から小山市及び小山広域保健衛生組合が同規約第4条第4号に掲げる事務（議員その他非常勤職員の公務災害補償事務）の共同処理に加入すること、また小山市が規約第4条第5号に掲げる事務（非常勤の学校医等の公務災害補償事務）の共同処理に加入することに伴い、栃木県市町村総合事務組合規約を変更するものです。

以上が、議案第9号 専決処分の承認を求めることについての説明となります。よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○小川 亘議長 上程議案に対し質疑を許します。

12番、荒川美代子議員。

○12番（荒川美代子議員） これ新たにこの栃木県の市町村総合事務組合に加入することによりまして、負担金がどのくらい変わるのかお伺いいたします。

○小川 亘議長 答弁、水野事務局長。

○水野辰雄事務局長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。

一部事務組合は3万円となっております。

○小川 亘議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案について、質疑を打ち切り、討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

議案第9号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり承認することに決しました。

○（議案第10号）の件、説明、質疑、討論、採決

○小川 亘議長 日程第11、議案第10号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。議案の朗読を省略して、事務局の説明を求めます。

水野事務局長。

○水野辰雄事務局長 ただいま上程になりました議案第10号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

議案書の29ページをお開きください。令和元年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算（第2号）について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同法同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容でございますが、令和元年10月の台風19号による被害により、大量に発生した災害ごみの処理のため予算を増額する必要が生じたため、補正するものであります。

31ページをご覧ください。第1条のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,365万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億8,596万9,000円とするものでございます。

続いて、歳入歳出補正予算の事項別明細書についてご説明申し上げます。36、37ページをお開きください。2の歳入につきましてご説明申し上げます。まず、1款分担金及び負担金、1項分担金、1目市町分担金は3億2,356万4,000円の増額でございます。内訳につきましては、小山市が5,314万5,000円の増額、下野市が2億7,041万9,000円の増額でございます。

7款諸収入、2項雑入、1目雑入は9万4,000円の増額で、リサイクルセンターの資源売却料を増額したものでございます。

38、39ページをお開きください。3の歳出につきましてご説明申し上げます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、3節職員手当等40万円の増額でございます。これは、職員の災害対応に係る時間外勤務手当の増額でございます。

3款衛生費、2項清掃費、2目焼却施設費は3億1,547万9,000円の増額、4目南部清掃センター費は72万1,000円の増額及び6目リサイクルセンター費は705万8,000円の増額でございます。これらは全て災害ごみの処理に係る増額でございます。

以上が、議案第10号 専決処分の承認を求めることについての説明となります。よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○小川 亘議長 上程議案に対し質疑を許します。

14番、石島政己議員。

○14番（石島政己議員） 歳入の市町分担金を見ますと、下野市が2億7,000万ということで、歳出で稲わら運搬処分料が3億からの委託料ということになってはいますけれども、稲わらの処分がかなりの量を占めているというので判断できるわけですが、量的に先ほど最初に管理者の近況の中でありました稲わらが二千何百トンとかという報告ありましたね。それで量的に小山、下野の量分かりますか。非常に稲わらの処分料が3億からかかるということを見ますと、今後のいわゆる水害における田んぼの役割って変かもしれませんけれども、やはり田んぼの水害における役割って非常に私は大きいものがあるだろうというふうに思っています。いわゆる田んぼに水をためるということができるわけですから、そういう中であって、昨年10月ということで、刈り入れが終わった後の水害ということでこういう状況になったというふうに思いますけれども、そのわらの処分といいますか、刈り入れ後

のわらの処分といいますか、これらについてもやはり今後農家、農業者の皆さんと十分に協議をする、早急にいわゆる稲わらの廃棄だとか、処分だとかということについて考える必要があるのかなというふうに感じました。例えば田んぼを耕すことですき込むというようなことを早くすれば、こういう被害が軽減できたのかなという気もしますし、そういう意味ではやはり今後各市町におけるその田んぼの稲わら処理の分については十分検討する必要があるのかなと、こんな思いをしたものですから、意見を申し上げながら、一応もし量的に分かれれば、それだけちょっとお聞かせいただければと思います。

○小川 亘議長 水野事務局長。

○水野辰雄事務局長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。

近況報告のほうで報告したとおり、稲わらについては概算で2,726トンということで、これが今、搬出先が和歌山県御坊市のほうへ船便で入っております、そちらでコンテナ等で搬入していますので、そちらの搬入が確定しないと、ちょっと数字のほうは確定しない。ただ、当初予定していたものより固めたり、乾燥したりしているので、現時点で補正では3億組んでおりますけれども、現時点の執行状況ですと6,600万程度ということで、若干下がってくるかなと思っております。

稲わらにつきましては、やはり確かに議員がおっしゃったように、稲刈りした後、すぐすき込んでもらえれば一番下の区の圃場にたまらなかつたかなと思います。一応こちらについても小山市の稲わらは手作業で上だけを取ったので、中央の清掃センターのほうで焼却しましたが、下野市はショベルカー等でやって、土砂が混ざっていたところと、あとはまだ稲刈りをしていない稲もあったということで、やはり燃やすのはちょっとできないということで、これが外部搬出ということになっています。

以上でございます。

○小川 亘議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案について、質疑を打ち切り、討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

議案第10号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり承認することに決しました。

○退職職員挨拶

○小川 亘議長 ここで、今月末をもって定年退職となります細島会計管理者並びに水野事務局長からご挨拶申し上げたい旨申し出がありましたので、許可いたします。

初めに、細島会計管理者。

〔細島芳美会計管理者登壇〕

○細島芳美会計管理者 ただいま議長の許可を頂きましたので、定年退職に当たりまして、ご挨拶をさせていただきます。

議会終了後のお疲れのところ、お時間を頂きまして、誠にありがとうございます。私ごとで大変恐縮ではございますが、3月末日をもちまして定年を迎え、退職することとなりました。月日のたつのは本当に早いものですが、皆様に支えられ、多くのことを経験させていただきながら、今日まで勤め上げることができました。私を導いてくださいました先輩、サポートしてくれた職員の皆様に感謝の気持ちでいっぱいでございます。

そして、最後の1年は、広域保健衛生組合の会計管理者として皆様とお付き合いをさせていただきました。この間、広域の役員の皆様や小川議長をはじめ議員の皆様方には大変お世話になり、ありがとうございました。今後は、皆様から頂きました数々の教えを心の糧といたしまして、心新たに第二の人生を歩んでまいりたいと思っております。

結びに、広域保健衛生組合のますますの発展と皆様方のご健勝・ご活躍を心からお祈り申し上げまして、お礼の挨拶とさせていただきます。大変お世話になりました。（拍手）

○小川 亘議長 続きまして、水野事務局長。

〔水野辰雄事務局長登壇〕

○水野辰雄事務局長 ただいま議長より挨拶の許可を頂きましたので、議会定例会の貴重な時間ですが、定年退職に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

私は、昭和53年に小山市に奉職し、42年間勤めさせていただきました。最後の3年間を広域保健衛生組合で勤務させていただき、構成市町の皆様と接することができましたことは、私にとって大きな財産となりました。

この3年間勤めることができたのも、大久保管理者をはじめ役員の皆様並びに議員の皆様のご指導のたまものと感じております。今後は、広域保健衛生組合での経験と皆様からご教示いただきましたことを心の糧といたしまして、今後の人生を歩んでまいりたいと思います。

最後に、小山広域保健衛生組合のますますのご発展と皆様方のご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、お礼の挨拶とさせていただきます。大変お世話になりました。（拍手）

○小川 亘議長 ありがとうございます。

定年退職されるお二人は、永年にわたり行政に携われ、大変なご苦労とともに多大なる貢献をされたことと思います。心から感謝を申し上げる次第でございます。

今後におかれましては、健康に十分留意されまして、新たな人生においてさらなるご活躍をされま

すことをご期待申し上げます。

○閉会の宣告

○小川 亘議長 以上をもちまして、令和2年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会の議事は全部終了いたしました。

これをもって閉会といたします。

閉会に当たり、ご挨拶申し上げます。今期定例会は、本日1日だけでございましたが、令和2年度の一般会計予算をはじめ組合運営にとって重要な案件をご審議いただいたもので、議員皆様のご精励により、閉会を宣言できましたことは、議長といたしまして誠に喜びに堪えません。議員の皆様に終始真剣にご審議を頂いたたまものであり、深く敬意を表し、心からお礼を申し上げる次第であります。

終わりに、管理者をはじめ執行部の皆様のご協力に対し厚く感謝を申し上げ、閉会のご挨拶といたします。

本日は大変お疲れさまでございました。

午前11時21分 閉会

署 名 議 員

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 小 川 亘

議 員 高 橋 芳 市

議 員 松 本 賢 一